

令和3年第8回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和3年8月24日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和3年8月24日	開会 閉会	1時30分 3時41分	
場 所	We b 会議			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 福元 弘和	委 員 委 員 委 員	岡村理栄子 浅野 智彦 小山田佳代
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 藤本 裕 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 丸山 智史 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 公民館長 小金井第一中学校長 ※ 図書館長は、自席待機 庶務課庶務係長	関 次郎 内田 雄介 鈴木 遵矢 山中 栄治 中島 憲彦
調 製				
傍聴者 人 数	4名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 3 号	令和 4 年度小金井市立中学校教科用図書の採択について
第 3	議案第 2 4 号	令和 4 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
第 4	議案第 2 5 号	小金井市社会教育委員の委嘱について
第 5	議案第 2 6 号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第 6	報 告 事 項	1 東京学芸大学と連携したもくせい教室の新たな推進体制の構築について
		2 中学校宿泊行事（山の移動教室・修学旅行）について
		3 その他
		4 今後の日程
第 7	代 処 第 9 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 8	代 処 第 1 0 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 9	代 処 第 1 1 号	職員の退職に関する代理処理について

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから、令和3年第8回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、福元教育長職務代理者と小山田委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、議案第23号、令和4年度小金井市立中学校教科用図書の採択についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いする。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、令和4年度小金井市立中学校使用教科用図書(社会科・歴史的分野)を採択する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については、指導室長から説明させるので、よろしく御審議の上、採択賜るようお願い申し上げます。

加藤指導室長 それでは、説明させていただく。令和2年7月28日の定例教育委員会において、令和4年度使用小金井市立中学校教科用図書について採択を行い、社会科・歴史的分野においては、帝国書院の教科書を使用することになった。しかしながら、令和3年3月30日、文部科学省が自由社の作成した社会科・歴史的分野の教科書の検定合格を発表したことから、社会科・歴史的分野の教科書においては、令和3年度の採択の結果を踏まえ、帝国書院の教科書を引き続き使用するか、新たに検定合格した自由社の教科書を使用するかを採択する必要が生じた。

お手元に採択に当たっての選定調査資料を配布させていただいたが、帝国書院の資料については、令和3年度の資料を引き続き使用している。

一方、自由社の資料については、令和3年度選定調査副委員長及

び社会科調査研究委員長を務めた小金井第一中学校山中栄治校長を選定調査委員長として選出し、調査、研究を進め、新たに作成したものである。

説明については、以上である。

大熊教育長        それでは、教科書選定に当たり、教育委員会としての視点を再度確認したいと思う。

昨年度の教科書採択では、子供たちに興味関心を持たせるような教材の配列や工夫がなされていて、主体的、対話的で深い学びが実現できる可能性が1番高い教科書を選定した。今回もこのような視点でよろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長        これは新しい学習指導要領の改定の要点でもあるので、これを踏まえた教科書を選定していきたいと考えている。よろしく願います。

それでは、選定委員長に私どもが質問し、お答えいただき、理解を深め、協議をしていきたいと思う。なお、私どもは、選定調査資料を事前に拝見し、各自で実際に教科書見本を拝見し研究していることから、教科書各社ごとの説明については、報告書全てではなく、特徴的なことに絞って報告をしていただきたいと思いますという感じがいかか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長        それでは、選定調査委員長、よろしく願います。

山中小金井        小金井第一中学校校長の山中である。よろしく願います。

第一中学校長     それでは、2社について説明する。

帝国書院であるが、1点目として、節として大きな問い、ページごとの小さな問いに分かれており、目当てを立てやすいということがあった。

2点目、コラム、未来に向けては、環境教育、人権教育、平和教育に活用できる内容であり、学びに向かう力の育成につながることが分かった。

3点目、難しい語句についての解説が充実していることが分かった。

自由社についてである。

1点目、章末の復習問題のページでは、基礎的な用語や知識の定着を図るための問題が配置されており、基礎、基本の定着に生かすことができることが分かった。

2点目、コラム、日本人最初の女子留学生津田梅子、エコロジー都市江戸など、SDGsにつながる内容が掲載されていることが分かった。

3点目、巻末に世界各国、王朝の興亡一覧という資料が配置されており、世界史的な内容を整理できるようにしていることが分かった。

以上、帝国書院、自由社についての特徴である。

大熊教育長

それでは、意見、質問のある方、お願いする。  
浅野委員、どうぞ。

浅野委員

新しい学習指導要領では、主体的な課題追究であるとかあるいは主体的な課題の解決といったことが強調されていたと思う。それぞれの教科書、この点からどういう特徴を持っていたのか教えていただけか。

山中小金井

お答えする。

第一中学校長

課題の提示という点で、教科書本文以外のコラムの部分で工夫がそれぞれ見られた。

帝国書院のコラム、未来に向けては、歴史学習を踏まえながらこれから現代の課題を解決するために何をすべきなど、考えるようなテーマを取り上げている。

自由社のコラムでは、SDGsにつながる内容など、興味関心の喚起、発展的学習の題材の提供などの工夫が見られた。

以上である。

浅野委員

ありがとう。

大熊教育長

ほかにないか。

岡村委員。

岡村委員 小学校との学習の接続という点でどういう工夫が見られたか。

山中小金井 お答えする。

第一中学校長 小学校では、歴史上の人物について細かく取り上げて学習している。

帝国書院では、第一部、歴史の捉え方と調べ方において、小学校で学ぶ主な出来事や人物を見開き2ページで並べている。

自由社は、人物を通して時代を捉えるや登場人物紹介コーナーにおいて、小学校で学んだ主な人物を示していた。

以上である。

大熊教育長 よろしいか。質問がなければ協議に入りたいと思う。

それでは、協議に入る。意見を願います。

岡村委員。

岡村委員 昨年度、帝国書院の教科書を選定した主な理由として、主体的な学びという点で、節としての大きな問いでページごとに小さな問題が分かれており、目当てを立ててという点があったと思う。

自由社の教科書は、見開き2ページごとに小さな問いがあるが、節としての大きな問い立てはされておらず。

帝国書院の教科書は非常に見やすく、1つ1つの時代時代で、自由社に比べてよく分かりやすいと思った。

大熊教育長 その点は私も確認させていただいた。とにかく主体的に子供たちが歴史を取り組んでいこうとするときに、その時代時代にどのようなことがあるのかということを知りとして調べてみようという形にあるのは、教え込みではなく、子供たちに興味関心を持ってもらうという点に関しては、前、選定したとおりで、それがしっかり帝国書院の教科書はあるが自由社にはそういうところがないというところは確認することができた。

ほかにあるか。

浅野委員、どうぞ。

浅野委員

昨年度、私たちが選定したときに採択の1つの大きなポイントになったのが、各時代の全体像みたいなものをどういう形で生徒たちに提起して学習意欲を喚起するかということだったかと思う。

具体的に言うと、帝国書院のほうには、タイムトラベルというタイトルのついたこういう見開きの大きな画像が随所に差し挟まれている。これは安土桃山時代の生活の風景を見るという、そういう趣旨の図像である。

これに対応する自由社のほうの図像がどうなっているかという、こういう感じである。幾つかのことが言えると思うが、まず、学習意欲、好奇心のようなものをどれぐらい喚起できるのかということである、やはり大きくて、しかも見ると細かいところ、いろいろなことが読み取れる、こちらのほうは、発見をしてみようとか、こんなことに気付いたということをお願いすることが、そういう学習意欲を引き出す上では有効ではないかということをもまず思う。

もう1点としては、自由社のほうが非常にオーソドックスというか、人物とか事件が中心の記述である。いずれも非常に大きな事件が起こった場所とか、それに関わった人物というところを結節点にして様々な図像が提示されているわけである。

他方、帝国書院のほうは、見ていただくと分かるが、人々の生活を示す図になっている。

歴史上の大事件を覚えることももちろん重要であるが、各時代の人々の生活からまず入っていく、そういう歴史の学びのほうが、歴史の言わばより深い層から広い視野へ学習を進めていけるのではないかと私としては感じた。

以上である。

大熊教育長

それは昨年度選定したときにも大きな話題になったかと思う。小金井市教育委員会としては、子供たち1人1人の認知の特性を生かした教育を進めるということで、文字情報だけではなく、絵の情報から興味関心を持ってもらえるということに関しては、この1枚絵というのはとても価値があることではないかということで選んだ経緯をもう1度再確認させていただいた。ありがとう。

ほかにないか。

小山田委員。

小山田委員 先ほど小学校の学習との接続という点での工夫の話が出たと思うが、その視点で私のほうからは、両社とも拝見すると、小学校で学ぶ主な出来事や人物の紹介というのをイラストやそういったコラムを含めて非常に分かりやすく紹介はしており、そちらの点については、両社とも、コラムについても、非常に生徒が興味関心を持つような内容を選んで載せていただいているかなと思った。

以上である。

大熊教育長 そうである。小学校の歴史を一言で言うと、団子状態というか、串があって団子があるという、全てを網羅的に学習するのではなく、重点的に団子の部分を勉強していくというのは小学校の社会科である。そうすると、団子のところは詳しく説明するが、つながりというのは串ぐらいになってしまう。

中学校はその串に、団子と団子をしっかりと接続するというところが重要な視点になっているが、その点では、やはり今、言われたことが大事な視点になるのではないかと考える。

福元委員は何かあるか。

福元教育長  
職務代理者 生徒1人1台のコンピューター端末の活用という点では、帝国書院には、单元ごとにQRコードが掲載されていて、関連動画「NHK for school」をすぐに視聴し、参考にすることができる。しかし、自由社には、そのようなものは掲載されていない。

また、小金井の中学校では、一部の教科で、教師のデジタル教科書の導入も進み、歴史でも帝国書院のデジタル教科書を導入していると聞いている。

大熊教育長 その他、意見はないか。

それでは、今の意見は判断基準の1つになると思うが、小金井が今、進めている主体的、対話的な深い学びを実現するための問いの在り方、それから、認知特性に応じた丁寧な絵が掲載されていること。それから小学校とのつながりのこと、最後に福元委員から言っていたいただいたコンピューターの活用、デジタル教科書の活用等を考えると、帝国書院のほうが良いと意見が多く出されていると考える。

よって、歴史はこれまでどおり帝国書院でよろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認め、中学校社会科・歴史的分野の教科書は、引き続き帝国書院を採択することに決定する。

以上で、議案第23号、令和4年度小金井市立中学校教科用図書の採択についてを終了する。

次に、日程第3、議案第24号、令和4年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題とする。

それでは、提案理由を説明願う。

大津学校 提案理由について説明する。

教育部長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、令和4年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択をする必要があるため、本案を提出するものである。

細部については、指導室長から説明するので、よろしく審議の上、採択賜るよう、お願い申し上げます。

加藤指導室長 学校教育部長からもお伝えしたが、市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、小金井市教育委員会が採択することとなっている。

また、特別支援学級においては、学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済み教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができるとしている。

各学級においては、校長を委員長とした調査研究委員会で児童、生徒の障害の種別、程度、能力、特性にふさわしい内容であるかを調査研究し、この度、お手元の資料のように各学級の案として提出させていただいた。

採択のほどよろしく願います。以上である。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。何か質問、意見はあるか。

岡村委員。

岡村委員 次年度に向けて特別支援学級で使用する教科用図書の変更はあったのか。

丸山統括  
指導主事 各学校の特別支援学級ごとに令和4年度に使用する教科用図書の調査、研究をこれまで行ってきた。

まず、知的障害特別支援学級では、児童、生徒の障害の程度や学級の実態を考慮の上、各教科の目標や内容を下の学年の教科の目標や内容に変えたり、各教科を特別支援学校の各教科に変えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編制し、指導しているところである。

よって、使用する教科用図書であるが、通常の学級で使用する教科用図書や一般図書の中から、児童、生徒の実態に合わせて最もふさわしい内容の図書を今回選んでいる。

具体的に言うと、東小学校ひまわり学級は、児童の実態に合わせて、国語、書写、社会、算数、理科、道徳の一般図書の見直しを行った。

この見直しによって、これまで一般図書を使用し、学習していた児童の中には、通常の学級で使用する教科用図書で学習を進めていく児童も今回いる。

また、小金井第二中学校6組では、生徒の実態に合わせて、国語、社会、数学において一般図書の見直しを行った。

小金井第一小学校梅の実学級及び小金井第二小学校さくら学級については、令和3年度からの変更はない。

そして、小金井第一中学校G組についても変更はない。

小金井第一中学校自閉症・情緒障害固定学級I組だが、知的障害の遅れを伴わない自閉症等の生徒が在籍している学級である。

よって、教科書については例年どおりであるが、通常の教科用図書を使用することに変わりはない。

以上である。

大熊教育長 福元委員、どうぞ。

福元教育長  
職務代理者 確認したいのだが、小金井第一中学校の自閉症・情緒障害固定学級I組の教科書は、通常の学級で使用される教科書と同じ教科書を使用しているということだが、指導している先生方や実際に使用し

ている生徒たちの反応や様子はどうだったのか。

丸山統括  
指導主事

小金井第一中学校の自閉症・情緒障害固定学級 I 組では、在籍している生徒が知的発達遅れを伴わない自閉症等の生徒であることから、使用する教科書については、例年通常の学級の教科用図書を使用している。

I 組では、国語、社会、数学、理科、英語といった主要教科については、通常の学級と同じ授業時間数を設定している。私も定期的に学校を訪問し、I 組での学習の様子を参観しているが、少人数の中で個別指導を受けながら、生徒は熱心に学習している様子が見られる。

福元教育長  
職務代理者

ありがとう。

大熊教育長

ほかにあるか。

小山田委員。

小山田委員

そもそもであるが、この特別支援学級で使用する一般図書であるが、選ぶ際にどのような観点というか、どういった視点でこちらを選んでいるかということを確認させていただけるか。

丸山統括  
指導主事

特別支援学級の授業で使用する一般図書を選ぶときの観点は、主に4点ある。

1点目は、児童、生徒の障害の程度や特性等を考慮し、文字、表現、挿絵、題材等が最もふさわしい内容であること。

2点目は、その本が可能な限り体系的に編集されているもので、教科の目標に沿う内容を持っていることが大事になる。

3点目は、他教科の図書との関連性を考慮することが挙げられる。

4点目として、その教科書、本の価格が高額なものに偏ることがないこと。以上の4点となる。

なお、この4つの観点であるが、東京都教育委員会の特別支援教育教科書調査研究資料の一般図書を採択する場合の注意事項に準じているものとなっている。

各学級においては、この4点を常に意識しながら、特に1点目の

児童、生徒の障害の程度や特性等を考慮し、学習するのに理解しやすく最もふさわしい内容であることについての視点を特に大切に  
して調査、研究を実施してきているところである。

小山田委員            分かった。ありがとう。

大熊教育長            ほかにないか。  
浅野委員、どうぞ。

浅野委員            一般用図書を使うということで、検定用教科書と比較した場合、  
一般用図書を使うことの意味というか効果というのはどういうと  
ころにあるか教えてほしい。

丸山統括  
指導主事            知的障害のある児童、生徒だが、学習によって得た知識や技能が  
定着しにくく、断片的になりがち傾向が見られる。

さらに、生活経験が不足しがちあるということも併せ、実際の場  
面を想定し、かつ具体的な内容の指導に重点を置いている。

そのため、特別支援学級の授業では、抽象的な内容を扱うよりも、  
実際の生活場面が思い起こしやすい実物の写真であったり、イラス  
ト等が豊富であり、より具体的な内容を指導したほうが学習効果が  
上がると考えている。実際の場面が容易に想定でき、かつ具体的な  
内容の指導が可能な一般図書を使うことで学習効果が上がること  
が利点だと考えている。

浅野委員            ありがとう。それに加えて、関連してもう1点だが、リストをざ  
っと拝見すると、一般図書と検定用教科書、ある学校は一般用図書  
が多く、別の学校は検定教科書が多いという違いがあると思う。恐  
らく児童の実態に対応してそうなっているのではないかと思うの  
だが、その辺具体的にはどういう感じなのか教えていただけるか。

丸山統括  
指導主事            各学級では、在籍する児童、生徒の発達段階や障害の程度、学習  
の定着状況等の観点から、その実態に合わせて最もふさわしい教科  
書を選定しているものである。

通常学級と同じ検定教科書を選定している学校においても、実際  
に子供たちに教える場面では、教科書はもちろん使用しながらも、

子供たちの実態に合わせて先生方が作成した教材やプリント等を活用して実践している。通常の学級と同じ教科書が実際に手元にあると、学習内容が把握でき、通常の学級との交流学习、これも進めやすくなることがある。特に小学校の高学年になると、中学校への進学も意識して、教科によっては通常の学級と一緒に学習を進めていくお子さんもいることから、一般図書でなく検定教科書を選ぶ例もある。

在籍する児童、生徒の実態を十分に把握した上で、障害の程度や特性等を考慮し、保護者の希望なども考慮し、判断したものをこの度お手元の資料のように各学級の案として提出させていただいている。よろしく願います。

浅野委員            ありがとう。

大熊教育長        その他、質問はあるか。

今、統括指導主事が話したように、各クラスに通う子供たちの実態を踏まえ、その子がその子なりによりよく伸びる教材は何かと考え、今回提案していただいていると思う。

そういう意味では、昨年と同じ教科書を選んできた学校もあるし、子供の実態に応じて検定用教科書をより多く選んだ学校もある。それは、やはり子供たちの先生との関わり合いの中で何を選んだらその子供たちがより伸びるかという観点で教科書を選んでいただいているということである。その点、理解して採択をお願いしたいと思う。

何か質問ほかにあるか。よろしいか。

それでは、お諮りする。令和4年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択については、原案どおり採択することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長        異議なしと認める。本案は原案どおり採決することに決定した。

次に、日程第4、議案第25号、小金井市社会教育委員の委嘱についてを議題とする。

藤本生涯  
学習部長

提案理由について御説明する。

本件については、小金井市社会教育委員が令和3年9月8日をもって任期満了となるため、新たに委員を委嘱する必要があることから本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

関生涯学習課長 それでは、社会教育委員の第31期の候補者の概要について説明する。

任期は2年で、令和3年9月9日から令和5年9月8日までとなる。

男女比については、男性6人、女性4人の構成である。

平均年齢、再任等の状況は資料を御覧いただきたい。

選考に当たっては、教育長を委員長として選考会議を開催して、社会教育関係団体及び公募の委員については定数を超える申込みがあったので、選考会議において男女比や社会教育への関わりの深さなどを考慮の上、選考させていただいた。

説明については以上である。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関して質問、御意見はあるか。どうぞ。

岡村委員

仕事の内容を考えこの年齢層でみると、どの方が女性か男性かも分からない。男女で選ぶのではなくて、委員歴と所属とかで選ぶものだなと感じた。男女はあまり、これぐらいになると関係なくなるのだなど。

男女比が明らかになってない。今はだんだん、男性、女性を意識しなくて、人物で選んでこうなったというか、これぐらいかなと思った。だんだんそういう時代になってきたのかなと。

とてもその比が大きいときは女性がすごく少ないなと思っていた。拮抗してきて、いい方を選ぶとたまたまこうなったという感じが今回はした。

これを見ても、男性か女性か分からない。お名前でも分からないが、履歴とか推薦団体を見て選ばれたのだなとつくづく思った。だんだん男女を言わなくなるような時代になってきて、どんどん女性

が進出してきて、あまりそういうふうには言わなくてもよくなってきたのかなと思った。

大熊教育長 今回の選定に当たっては、今、課長が言われたように、これまでの生涯教育の実績等々、それから面接等を行って、今回の形に原案を、候補者名簿を作成させていただいた。

ほかにあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第25号、小金井市社会教育委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第5、議案第25号、小金井市公民館運営審議会の委員の委嘱についてを議題とする。

藤本生涯  
学習部長 日程第5、議案第26号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について説明する。

本件については、小金井市公民館運営審議会委員が令和3年9月8日をもって任期満了となるため、新たに委員を委嘱する必要があることから本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木公民館長 それでは、細部について御説明する。

今回御審議いただく議案第26号は、公民館運営審議会の委員任期満了に伴い、第36期の新しい公民館運営審議会委員の委嘱についてお諮りするものである。

別紙、公民館運営審議会委員候補者名簿（第36期）を御覧いただきたい。

候補者名簿の上から6人目までについては、各団体等から推薦をいただき、庁内の選考会議において選考し、本日提案している6名を委員候補者として選出している。

その下、公募委員については、ホームページ、市報等で募集し、2次選考を経て、3名を委員候補者として選出している。

本議案については、委員定数10名のところ、9名の委嘱を御議決いただくもので、1名定員に満たない状況となっている。これは、各種団体の代表のうち、小金井市立小中学校PTA連合会から1名の推薦をいただくところ、まだ推薦をいただけていない状況となっており、こちらについては改めて教育委員会での委嘱手続が必要となってくる。

議案資料1を御覧いただきたい。公民館運営審議会（第36期）概要である。

今回委嘱する9名の委員についての任期、男女別数、平均年齢等、再任等を記載している。資料を御覧いただければと思う。

説明については以上である。御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。よろしいか。どうぞ。

小山田委員 追加というか、後ほど小中PTAのほうからというのは、大体いつ頃になるというのは。

鈴木公民館長 今、推薦の依頼をお願い申し上げていて、出てきてからのスケジュールになるので、いつというのが明確にお答えできないが、場合によっては次回以降の定例会になろうかと考えている。  
以上である。

大熊教育長 実を言うと、コロナ禍においてPTA活動そのものが今、なかなかできない状態になっていて、PTA連合会を開催して、その中から委員を選ぶということも実は難しくなっているというのがこの背景にある。

子供を中心に考えても、親御さんたちがそうやって学校を超えて集まるということは、あまりお勧めすることは難しいと思うので、コロナ禍ということで御理解いただきたい。

よろしいか。決まり次第、委員の委嘱をするということをごここでお約束させていただいて、質疑を終了させていただきたい。

それでは、お諮りする。議案第26号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。ありがとう。

次に、日程第6、報告事項を議題とする。順次、担当から説明願う。

初めに、報告事項1、東京学芸大学と連携したもくせい教室の新たな推進体制の構築についてを報告願う。

加藤指導室長 東京学芸大学と連携したもくせい教室の新たな推進体制の構築について報告をさせていただく。

報告資料1を御覧いただきたい。もくせい教室の新たな活動場所を大学の施設内に試行的に設置し、もくせい教室の新たな推進体制を構築することを目的に、去る7月20日に東京学芸大学と覚書を締結した。

内容については、令和3年7月から令和4年3月までを締結期間とし、大学と連携した不登校児童・生徒への支援、大学の教員養成の実践の場としての協力及び支援内容の共同研究、もくせい教室の活動場所としての大学施設の提供を主な内容としている。

覚書を締結し、東京学芸大学と連携した取組を推進する理由は大きく2つある。

1点目は、環境面の改善についてである。現在、もくせい教室に通室する児童・生徒の数は増加傾向にある。そのため、現在の施設では十分な対応が困難になってきており、早急に対応を進める必要がある。

2点目は、児童・生徒の支援の在り方の改善についてである。今年度からGIGAスクール構想も本格的に実施され、児童・生徒の学習環境も大きく変化をし始めている。今後の教育支援センター化も見据えて、新たな推進体制の構築に取り組む好機であると考えた。

覚書を締結することによる効果は大きく3点想定をしている。1点目としては、児童・生徒の活動スペースや施設環境が向上する。2点目として、学生ボランティア等の人的支援の獲得が期待できる。

3点目としては、新たな推進体制構築に向け、大学の専門的な知見によるアドバイスが得られる。

なお、提供を受ける活動スペースは、資料にある2か所、少し地図が小さいが、地図左上部分の2つの丸がついていると思うが、こちらの2か所となっており、広いほうの部屋、資料の部屋の図で言うと左側であるが、こちらの部屋では、軽い運動や体験活動の実施も可能であると考えている。

最後に、今後のスケジュールについてである。

7月20日の覚書の締結を受け、現在、教室環境の整備を進めている。明日の8月25日、それから明後日の8月26日には、現在、もくせい教室に通室している児童・生徒とその保護者、並びに関係者を対象とした施設見学会を実施して、その後、9月より試行的な活動を開始していく予定である。

なお、現在の覚書については、今年度末までの締結となっているので、令和4年3月までには新たな覚書の締結等、もくせい教室設置規程の一部改正を終え、令和4年4月から本格運営を開始することを想定している。

説明は以上である。

大熊教育長

いよいよ新しくもくせい教室をつくることができた。これは、実は今、もう1つ付け加えさせていただきたいが、東京学芸大学の附属小中学校のお子様も、もしも不登校であれば、このもくせい教室に入れるという形になっているので、これは多分、附属小中学校で適応指導教室を持つのは全国で初ではないかと思っているが、間違いだろうか。多分そうだと思う。

こうやって大学としっかり連携を取りながら不登校対策を始めるということも新しい試みではないかと思っている。

何か御質問等あるか。

浅野委員、ここは一言どうぞ。

浅野委員

ここ数年、いわゆる不登校の児童・生徒数というのは、東京だけではなく全国的にも増加基調にある。小金井市はそれに対して、いわゆる対症療法ではなくて、本腰を入れて正面から取り組もうという態度をここ数年取ってきたと思う。それがこういう形で結実したことを大変ありがたく、うれしく思っている。東京学芸大学の教

員の1人としてもそのように思っている。これを大切に育てていきたいなど考えているところである。

以上である。

大熊教育長 今後、東京学芸大学の先生方の御協力も必要不可欠だと思うので、その辺のところを少しお声がけをしていただけると幸いである。よろしく願います。

浅野委員 よろしく願います。

大熊教育長 ほかにあるか。  
どうぞ、岡村委員。

岡村委員 東京学芸大学は、例えばこういうもくせい教室の試みなどでも、そのノウハウを全国的に広げたりする力がある大学なのだ。私は東京学芸大学で養護教諭に教えているが、いつも「養護教諭になる」ように教えるのではなくて、「養護教諭のリーダーになる」ように教えてほしいと言われている。今回のことも、東京学芸大学がリーダーシップをとりやっていただくと全国的に広がっていくのではないかなと思って楽しみにしている。

大熊教育長 付け加えさせていただくが、市の市民協働活動のところも実は不登校対策ということで取り組んでいただいていた、先日もシンポジウムが開かれた。私もそこに参加させていただいたが、登壇者のほうから、最近の不登校の子供たちの特徴として、いわゆる低年齢化が進んでいるということ、繊細な子供が増えているということ、それから、不登校になる原因の1つに発達障害があることというのを挙げられていた。

低年齢化は、小金井市のもくせい教室もあって、これまではあまり小学校の子供は通ってきていなかったが、ここのところ急激に増えてきていて、小学校の不登校が増えてきているというの、第2もくせい教室をつくるきっかけになったかなと思っているところである。

また、繊細な子であるとか発達障害ということを見ると、これまでのように寄り添えばいいということだけではなくて、専門的な

知見が必要だと思う。専門的な知見なしに、より望ましい関わりはできないと考えている。

その点、東京学芸大学の専門の、いわゆる心理学の専門の先生方にも御協力いただけるということになっているので、その辺を学んで、より適切な対応をしていきたいと考えているところである。

ほかにあるか。よろしいか。

このことは、今後も逐次報告させていただいて、よりよい活動につなげていきたいと考えているので、よろしく願います。

次に、報告事項の2に移る。中学校宿泊行事（山の移動教室・修学旅行）についての報告を願う。

加藤指導室長 令和3年度中学校宿泊行事について報告をする。

中学校の宿泊行事については、本市中学校第2学年において、例年長野県にて実施している山の移動教室、また、中学校第3学年において、例年京都・奈良方面で実施している修学旅行がある。

これまで、今年度の実施に向け、山の移動教室については令和3年6月に運営委員会による実地踏査を行い、修学旅行については学校ごとに実地踏査を行ってきた。また、訪問先の情報収集や旅行会社との折衝も繰り返し行ってきた。

しかしながら、御存じのとおり、感染力が強いとされる変異株への置き換わりが進み、新型コロナウイルスの感染が急激に拡大したため、令和3年8月6日に臨時で中学校校長会を開催して協議を行い、その結果を踏まえ、令和3年度の山の移動教室、修学旅行共に中止することを決定した。

現3年生は昨年度も宿泊行事を実施できていないことから、臨時校長会において実施時期を延期することも検討したが、延期とした場合もキャンセル料が発生してしまうことから、延期後の実施、もしくは中止についての経費負担が困難となること、それから、ほかの学校行事や、3年生については高等学校受験等との兼ね合いなどもあり、時期の調整が困難なことなどから、やむなく中止を決定した次第である。

今後は、感染状況等に配慮しつつ、各校において安全・安心を担保した代替行事の実施を検討していく予定である。

報告は以上である。

大熊教育長

これも非常に苦しい決断をしなければならないと考えた。しかし、デルタ株に移行したこともあって、先日も子供同士の感染が広まったということも報道されている。

さらに、先日の全中学校のある種目の大会において、準決勝に進む4校のうち2校が宿泊先でのコロナウイルス感染により参加ができなくなったという事例もある。

そのような中で、今回、中学校の山の移動教室、修学旅行についても、子供たちには本当につらい思いをさせてしまうが、子供たちの安全を第一に考え、校長会とも綿密な話合いの結果、こういう形に決定させていただいた。御理解いただきたい。

なお、各学校においては、先ほど指導室長も報告していたように、代替行事を考えて、子供たちの思い出に残る何か行事を行えばいいかと考えて、各学校で今、工夫していただいているところだが、現時点においては、これだけ感染が広がっている段階では、何か新しいことを計画するという事は、計画して、それがまたできないということになると、子供たちの気持ちも考えると大変苦しいので、少し先が見えてきてから子供と共に話合いを進めながら、代替行事について考えていきたいと考えているところである。

何か御意見あるか。よろしいか。

福元委員はどうか、この決定に対して。

福元教育長  
職務代理者

やむを得ないという感じである。もし、それに代わるものができるのだったらということも考えるが、ただ、この感染状況等を見たときに、子供にとってそれが必ずしもプラスになるとは言えない。今の状況では、これらの決定はやむを得ないと思う。

大熊教育長

子供たちにも、ある学校の校長は、自ら各学級を回ってそのことを報告したとか、全校放送を使って今回のことを報告したなど、各学校で工夫して、このことについて周知していったと聞いている。

そんな形で、私どもが心を痛めているより、各学校の担任の先生、子供たちも、今回のこの決定に関しては本当に苦しい決断になっているのではないかと思うが、この感染状況の中で、自分たちだけではなくて、自分たちが感染源となって家族の人たちに感染させるというリスクも同時に、中学校だから考えていただいて、自分たちの決断は、自分のみならず家族の安全も担保するものであるというこ

とをしっかりと理解していただいて、今回の決断を受け入れていただきたいなど、そのように考えているところである。よろしいか。どうぞ。

浅野委員

今のに関連して、2つ質問である。

1つ目は、今の2つの行事については、私もやむを得ないかなと思っている。その他の行事について、何か現段階で分かっていることはあるか。例えば校外学習、中学校によっては、9月、10月に入っているところもあるかと思うし、それから合唱コンクールを予定されている中学校が結構多いのかなと思う。

小学校の社会科の様々な見学も、2学期、3学期に入ってくるかと思うが、その辺について、現段階でもし何か方針が出ていたら情報を共有していただけると大変ありがたいと思う。

大熊教育長

分かった。それが1点目か。

浅野委員

それが1つ目である。

2つ目は、中学生のワクチンの接種状況というのは、教育委員会としては把握されているのかというのが2点目である。

以上である。

加藤指導室長

1点目についてである。他の行事等についてということだが、現時点で明確に、これについては中止とかいったようなことを決めているものは今のところはないが、この状況なので、時期にもよるし、行き先にもよるが、場合によってはキャンセル料等々の兼ね合いもあるが、端的に言うと、現時点でこれについてはもう中止だというようなものをほかに決めたものはない。当然、行き先とか交通手段とか、あるいはキャンセル料等の兼ね合いで、各校それぞれで考えているというのがある。

連合で行うものとしては、今、小学校の連合音楽会、これについては、明日の校長会議で内容についてどうするかというのを検討するということにはなっているが、従来、宮地楽器ホールで行うことを想定していたが、ステージに乗れる人数というのが限られるということもあって、宮地楽器ホールでの実施は困難ではないかというようなことが1つ決まってきた状況である。

以上である。

浅野委員

ありがとう。

大熊教育長

12歳以上のワクチン接種の数だが、誰がどのように打ったかという数字は、福祉保健部のほうでも実は捉えることができていない。これが打ったか打たないかみたいなことを調査することも、実は打たないことが悪いことであるというようなことにつながってしまうとこれは大変なことになるので、各担任の先生の肌感覚ぐらいのところでは分からないのではないかなと思うが、全体の接種率を考えると、今、30%を超えているぐらい、12歳から19歳がそうなっているので、ある程度は進んでいると考えるが、それほど他の年代に比べて多いということはないかなと思っている。

その点、今後、若い人たちの特徴かと思うが、様々なテレビや新聞等の情報だけではなくて、いわゆるインターネットやSNS等で間違った情報が広まっているということも1つ大きな問題になっているのではないかと考えて、小金井市医師会が推奨していただいた、一緒に作っていただいたと言っていいのかもしれないが、「こびナビ」という冊子があって、コロナウイルスのことにに関して丁寧に説明をしている本がある。それを小金井市医師会に頼んで、全ての教職員に配付させていただいた。それを読むと、コロナウイルスのことについて、いいところも、リスクがある点もしっかり書いてあって、間違った情報に左右されることなく、どのようにしたらいいかという判断を適切にできるような、1つの判断基準としてもらえるように先日の校長会でも紹介し、全ての教職員に1冊ずつ届けたいと思っている。

それを読んだ教員は、簡単な内容になっているので、ぜひとも教室であるとか図書館に置いていただいて、子供たちが気楽に目を触れるようにしていただきたいと言っている。

それから、間違った情報を言っているようなことがあったら、その冊子に基づいて正しい情報を提供してもらえるように配慮したいとは考えている。

しかしながら、これは強制できるものではないので、正しい情報をしっかりと伝えるということに関しては全力を尽くしていきたいと考えているところである。

今、どんな冊子か持ってきていただけたらと思うが、息せき切って持ってきていただいた。こんなような。

あるということなので、委員の皆さんにも1冊ずつお届けしようか。岡村委員はあるか。

岡村委員           ある。大丈夫である。

大熊教育長           岡村委員はあるということなので、ほかの方々に送っていただいて、この中身を見ていただければと思う。

それから、みんなびっくりしてしまうかもしれないが、新学期のことについて少し報告してくれないか。

全部決まっているわけではないが、感染爆発をしたこともあって、新学期の対応について、あした臨時校長会を開いて、様々なことについて決めていきたいと思っているが、今、急遽、どんなことについて提案していくかということを経理室長のほうから報告させていただきたいと思うが、いかがか。それで、何かあれば御意見いただいて、あしたの校長会のときにもその意見を参考にして、新学期を迎えることについて、教育委員会としてもしっかり意見を言っていきたいと思う。

実は、中学校はあしたから新学期が始まる場所もある。25日、26日、緑中は26日かな。そういう形で進んでいくが、臨時校長会がどうしてもあしたしか取れなかったものだから、今、指導室長が話す内容は各学校に既に伝えてあって、そのことに関しては、事前にしっかりと対応するようには言っているので御安心していただきたい。つまり、学校が始まる時には、どういうことについて丁寧に対応したらいいかということの原案は、もう既に伝えてある。

どういうことか、このぐらい時間があれば心の準備ができたと思うので、よろしく願います。

加藤指導室長           今、教育長からもお伝えさせていただいたように、あしたになるが、臨時校長会ということで、各校長には直接、内容について話そうと思っているが、本日の時点で、その案文についても伝えているというような状況になる。

新学期の開始に当たってということで幾つかの内容を学校に指

示伝達しているが、1つ目が、緊急事態宣言中として、まず、習熟度別学習など、算数少人数とか習熟度別というものがあるが、そういったところで学級をまたいでの活動というのがあったりするので、それについては取りやめると。学級をまたいでの活動は行わないということにしたいと考えている。

それから、新学期開始に当たって、国や都のほうで、もう1度、学校の校内体制をしっかりと確認して体制を整えてほしいということで、チェックシート等が示されているので、それを活用して、各校で校内体制をしっかりと再度確認するというところまで行ってもらう予定である。

それから、児童・生徒への指導というところも、健康観察だったり、給食を食べるときの注意だったり、それから、望ましい手洗いの仕方だったりとか、そういったようなことはこれまでも行っているが、再度、学期の初めでもあるので指導していくということをお願いする予定である。

それから、保護者の方にもやはり御協力をさせていただく必要があるので、各校から保護者宛ての通知文を出してもらうということも予定している。たたき台については教育委員会から提供をするという形になるが、こちらについても、家族等も含めた毎朝の健康観察をしっかりと行っていただき、必要に応じて記録もしっかりしていただきたいということだったり、風邪症状等、体調の変化が見られる場合には、決して無理をしないで自宅にて様子を見ていただくことなどをお願いする予定である。

それからまた、学校内において体調が悪いというようなことが起きた場合には、速やかに御自宅のほうに引き取っていただくということもここでお願いをしていくと、そういったことを記載して保護者に通知をさせていただこうと考えている。

それから、学校の体制としては、在校中に体調不良を訴えたお子さんがいる場合、特に発熱等あると思うが、その対応の仕方というもの、例えばそれ以外の子と発熱者と少しスペースを分けて対応するとか、そういったようなことについて、学校はこれまでも全くやっていないわけではないが、改めてその流れ等について確認をしていくというような予定である。

それから、万一、児童・生徒に感染者が出たという場合に臨時休業等も考えられるわけなので、そちらについてどのような手順で判

断をしていくかと、そういったことについても確認をしていく予定である。

なお、これを様々行っていくに当たっては、学校医さんとの連携というのもこれまで以上にしっかりと行ってまいりたいと思っていて、本日、医師会との会合があるということなので、そちらで、ぜひ校医の皆さんにも積極的に御協力いただきたいということで御依頼をさせていただくと、そのようなことで進学期をスタートしてまいりたいと考えている。

地域一斉の臨時休業ということについては、先日8月20日付けの文部科学省の通知にも、小中学校においては、家庭内の感染が非常に主なものであるということも考えて、地域一斉というようなものは、小中学校については行わない方向でというのは示されているので、地域一斉で臨時休業を行うということは現時点では考えていない。

以上である。

大熊教育長

よろしいか。

浅野委員、どうか。

浅野委員

御説明ありがとうございます。保護者の皆さんにも、学校の教職員の皆さんにも、いろいろとまた御負担をおかけすることになって大変心苦しく思っている。

それで、幾つか確認させていただきたいこともあるが、まず、1つ懸念しているのは、7月以降、私たちのところに上がってくる学校内感染者の数もやはり増えてきている。幸い夏休み中の報告だったので、学校内での接触がないという報告がずっと続いている状況である。であるが、学校が始まって、学校で接触する頻度が上がると、家庭内ではなく、学校内での感染もやはり一定程度懸念すべきところがあると思う。

地域の一斉休業はないにしても、学校単位での、あるいは学級単位でのということが起こってくると思う。その際に、例えば小金井市は、全国の市町村に先駆けて、いち早くGIGAスクール構想の1人1台の配備を進めてきたわけだが、学校単位での例えば休校が起こった場合に、直ちに対応できる状況に現状なっているのかどうかということについての確認をぜひお願いしたいと思う。

特に学年が変わった。3年生が出て行って1年生が入ると。もし1年生のほうが人数が多い場合、それは1人1台に現状本当になっているのか。数の上ではなっている、授業で実際にそうなっているのかどうかということも含めて、今もし学校に来られなくなったら、直ちに1人1台、家に持って帰らせて、そこでそれを活用できる状況に本当になっているのかどうかを確認していただけるとありがたいと思う。

実際、家に持って帰らせることができるような体制になっているかどうかは、ここまであまり確認できていないというか、そもそも家に持って帰らせているところとないところがあるし、学年によっても違うし。ということの確認をお願いできればと思う。

もう1点は、この状況なので、保護者の方々から、学校に行かせるのが心配であるというような、要するに自主休校というのか、その申出が増えてくるのかなという気もする。その点について、まず現状でそういう申出というか、学校に行かせたくないという声とか、しばらく休ませたいという具体的な申出が実際にこちらに上がってきているのかどうかということと、もう1つはリクエストだが、そういう声に対しては、できれば丁寧に対応していただきたいなと思っている。

申し訳ない、少し取り留めのない発言で困らせてしまい恐縮である。

大熊教育長

ありがとうございます。今、教育委員会としては、臨時休校になった場合、学びを止めないという観点から、1人1台のコンピューターを有効に使って遠隔での授業を進めるということは伝えてあるので、いま1度それが本当にできるのかどうかというのを、確かめさせていただきたいと思う。

それから、保護者から電話が入ってきているかということに関して、指導室長のほうで聞いているか。

加藤指導室長

まず、GIGAスクール等も含めての、学年とか学級とかの閉鎖の場合ということで少しお話をさせていただいて、台数については学務課長からあると思うので、そのところをお伝えしていきたいが、1学期にある学校で学年の閉鎖をした折には、実際に全員持ち帰って対応するということができています。小学校、中学校共にそう

いった経験があるし、1学期中には、各校、時期等はばらばらではあるが、全員が持ち帰ることをお試しというか、1度持ち帰ってみようということで実際に行っているということで、一定程度の経験が学校の中で積み上がってきている状況はある。

また、夏季休業日中にも、学校にはよるが、希望者等が持ち帰るといったようなことも進めてきているので、持ち帰っての対応ということについては、学校にも少しずつノウハウが蓄積されてきているといったような状況がある。

台数については。

本木学務課長 GIGAの台数だが、まず、転入をしてくるお子さんが、あと、学年が変わってということで増える分については、学務課のほうで予算を確保しているの、需要数増については、新たに購入して対応している。

ただ、一時的に、例えば壊れてしまったということで修理しているというような状況で、代替機のほうで調整がつかない場合に少しお待ちいただくということはあるかもしれない。

台数については、児童数増とかに対しては予算を確保して対応しているの、児童・生徒さんたちにはそろっているということである。

以上である。

大熊教育長 よろしいか。

ほかにコロナ対策のことに関しては、今、心配な電話がかかってくるかどうか。

加藤指導室長 2学期から登校について、心配でというようなことのお話もあったかと思うが、こちらのほうに休むというようなことが直接入るわけではないので、新学期から休む人数がどのくらいいるとか、そういったような具体をお伝えすることは今は難しい状況であるが、指導室のほうに1日に何件か、新学期はこのままスタートするのだろうかというような、やはり心配をされている声というのは入ってきているところであるので、先ほどの保護者の通知等にも、学校も引き続き感染対策をしっかりとしていくというようなことだったり、そういうのを知らせていくということも1つ必要なことだろうと

思うが、一定程度心配の声が来ているというのも確かである。

以上である。

大熊教育長

ということである。今日、医師会と打合せするが、事前にメール等で様々な意見をいただいているところなのだが、やはり子供たちが感染するという事は増えているが、重症化するという事はないと。しかしながら、子供を感染元として保護者等にうつしてしまう、感染させてしまうという事はあり得るので、十分な対応がやはり必要であるという事は医師会からも言われていて、今日の原案を持って行って、いろいろ変わる場所もあるかとは思いますが、そのときには、変わったものを書類としてすぐにお届けするので、それを見ていただきたい。今のが原案だが、医師会、それから校長会との話し合いで変更が生じた場合には、すぐに知らせたいので、よろしく願います。

ほかによろしいか。緊急にコロナ対策のことについて説明させていただいた。

それでは、報告事項3、その他である。学校教育部から報告があれば発言願う。

大津学校  
教育部長

担当課長から、1点御報告させていただく。

本木学務課長

小学校給食調理業務委託に係る保護者説明会について御報告をする。

7月13日の本委員会で、小学校給食調理業務の更なる委託について御報告したが、そのときは市議会に提出した配付資料案をもって御説明した。そのときにもお断りをしてしたが、誤字や表現などを修正する前の資料であったが、実際に保護者説明会を7月下旬に3回開催したので、修正後の資料を配付させていただいた。説明した内容の考え方は変わっていないので、詳細は資料を御覧いただきたい。

保護者説明会には、3回合計で58人の方が参加された。市議会議員も多く参加され、市議会議員など関係者を除いた市民の参加人数は合計で32人となっている。議事録については、今、編集中で、今後ホームページに掲載する予定である。

また、参加できなかった小学校の保護者に対しては、議事録をホームページに掲載した旨を各小学校から周知する予定となっているので、併せて御報告する。

以上である。

大熊教育長           ただいまの報告に関し、何か御質問あるか。  
                          どうぞ。岡村委員。

岡村委員            前回、変更になってもアレルギー対応は変わらないということで安心したが、5ページの小金井市立小中学校食物アレルギー対応の基準を読んで、1番大切なのは、アレルギー対応の実施は、学校と保護者、児童・生徒が安心できるように、医師による診断を基に学校長が決定すると書いてあるが、食物アレルギー学校生活管理指導表というのは、小金井市の小中学校で何名ぐらいが提出されていて、アレルギー対応というのは何人ぐらいされているのか。この間、医師会に聞いてみたが、皆さんよく分からないと言っていて、何人ぐらいいらっしゃるのか。

本木学務課長        お答えする。学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）だが、医師の方が書いていただいて、保護者から学校に提出している数は、小学校が230人、中学校が60人、合わせて290人の児童・生徒となっている。

                          また、このうち、給食でのアレルギー対応食の配慮を何らかしている児童・生徒数ということになると、小学校は先ほど230人のうち216人、中学校は先ほど60人のうち50人、合わせて266人の対応を何らかの配慮をさせていただいているという形になっている。

                          以上である。

岡村委員            多い。大変である。アレルギー疾患指導表を作るときに大分もめて、結局、何とはなしのアレルギーという人が多くて、そのために、これを食べても全然アレルギーが起こらないので、調理現場では少しぐらい大丈夫だという雰囲気になる恐れがあった。だから、医師が診断して、本当にこの人はこんなアレルギーだという対応をしないといけないこととなっている。よって、完全に医師の診断が要る

ということになっている。それでもそんなにたくさんいるというのには、本当にだんだんアレルギー疾患が増えてきたのだなとつくづく思った。大変な内容だと思うが、委託になってもよろしく願いしたい。

大熊教育長 小金井はさらに、1回の給食に2品までアレルギー対応をすることになっていて、その点は小金井の伝統としてこれからも守っていきたいと思っているので、よろしく願います。  
それでは、小学校給食調理業務委託のことについてはよろしいか。  
それでは、生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

藤本生涯  
学習部長 担当課長から、オリンピック・パラリンピック2020大会の御報告をさせていただく。

内田オリンピ  
ック・パラリ  
ンピック兼ス  
ポーツ振興担  
当課長 東京2020大会に関して報告させていただく。  
オリンピック聖火リレーであるが、都内では新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みて、島嶼部を除いて公道走行を見合せて、セレブ会場での点火セレモニーが実施されている。  
小金井市に関しては、7月14日、東京競馬場において実施され、市内を走行予定であった聖火ランナー21人によるトーチキスが行われている。

また、公道走行中止に伴って、聖火リレーのゴール地点でステージに出演予定であった観光大使のEverly様、小金井囃子会、貫井囃子保存会、都立小金井北高校コーラス部から東京2020大会に向けての応援メッセージをいただいた。

自転車競技のロードだが、7月24日土曜日に男子、25日日曜日に女子が行われている。両日とも100人のボランティアと30人の職員に御協力をいただき、事故もなく予定どおりに市内を通過していった。

続いて、パラリンピック聖火リレーだが、パラリンピックの聖火は、発祥地のイギリスのストーク・マンデビルと、開催国内各地の複数か所で採火される火から生み出される。

先週の金曜日、8月20日になるが、都内で一斉に採火式が実施され、本市においても、SOCOLA武蔵小金井クロスのコロスコート広場において小金井の火の採火を執り行った。その後、小金井

の火は、全国集火式を経て、パラリンピック聖火となった。

聖火リレーそのものだが、公道走行を見合せて、セレブ会場で点火セレモニーが実施されている。本市からは、昨日8月23日に都立砧公園において、観光大使のスキー選手、浜井慧さんが参加されている。

パラリンピックそのものは本日開幕となるが、本市からは車椅子バスケットボール女子、小田島理恵選手が出場される。引き続き市として応援していきたい。

報告は以上である。

大熊教育長

何か質問等はあるか。

今、課長から報告があったが、小金井の火はどうやってつくったか、少し説明してほしい。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長

小金井の自然を生かそうということで、国分寺崖線、貫井神社から湧水をくみ上げさせていただいて、貫井神社の湧き水を加熱すると、それが水蒸気になるが、さらにもう1回加熱すると加熱水蒸気という形の100度より高い水蒸気が発生するので、そこにマッチの頭葉を近づけると――マッチの頭葉というのが150度で発熱するので、そこから、要するに貫井神社の湧水を起源として火を起こしたというようなやり方を今回やらせていただいた。

あと、貫井神社の水をくむに当たっては、障害者団体の五日制の会様に御協力いただいて、その高校生の方にくんでいただいている。

以上である。

大熊教育長

実に小金井らしいやり方で小金井の火をつくらせていただいたことをどうしても説明させていただきたかったのである。見ていて私も、こんなことができるんだなと思ってびっくりした。

そういう形で、市長と私と生涯学習部長の3人で東京都のほうに無事届けさせていただいた。とても暑い日だったので本当に大変だったが、役割を果たさせていただいた。小金井の火をそうやってつくったということは1つのレガシーになるのではないかと考えているところである。よろしいか。

次に、今後の日程になるが、何かあるか。

小山田委員、どうぞ。

小山田委員 少し気になったことがあって、先ほどのPTAのほうもあまり会合が開かれていないというお話があったが、今年度から新たにコミュニティ・スクールが、緑小に加えて3校になったと思うが、コミュニティ・スクールの委員会とかも開催がやはりされていない状況であるのかということと、やはりコロナだということはあるが、今後、この状況だからまた逆にできることがあったり、いろいろあると思う。せっかくコミュニティ・スクールを指定されて、何かこのままコロナで委員会も開かれていないとしたら、そのままになってしまっているとすると、そこがとても気になったので、もし分かれば今教えていただければ。次回でも構わないが、コミュニティ・スクールのことが非常に気になっている。急に申し訳ない。

加藤指導室長 コミュニティ・スクールについてだが、学校運営協議会、こちらの開催については、1学期については全校共に開催できているという事で聞いている。

ただ、2学期については、こういう状況でもあるので、今はまだ何校が中止とか、そういうお話まで具体的に聞いているところではないが、実施については検討がされているというようなことかと思っている。

以上である。

大熊教育長 今の小山田委員の発言に触発されたということもあるが、コロナが収束していない段階でこんなことを言うのは、まだ不適切なのかなと思うが、このコロナを越えた後、アフターコロナということを考えて場合、今も、コミュニティ・スクールもそうなのだが、より一層、人と人との関わりを重視するということが皆さん求めてくるのではないかなと考えていて、コロナがあったからコンピューターが設置されたということだけではなくて、コロナがあったから人と人との関わりが重要であるというようなことも多くの方々に実感していただけることだと思うので、アフターコロナの人と人との関わりについては、コミュニティ・スクールだけではなくて、しっかり考えていきたいので、また御意見いただきたいので、よろしく願います。

小山田委員、よろしいか。

小山田委員 委員会を開いて、ただ会議だけで終わって、結局、地域学校協働活動のほう、連携して何か動きが出ているかとか、やはりその辺りを見ていきたいと思うので、定期的に会議のときにお知らせいただいたり、あと、今後、暴風とか、秋は台風とか、これまでにない災害も全国に起こっているの、そういったときにやはり防災とかになると、かなり地域の力というのが重要視されると思う。ただ会議だけ開いていても、そこから次、動きが出るかというところとかをまた時々御報告いただけたらと思うので、よろしく願います。

大熊教育長 分かった。今まさにそういうことで、災害も多く発生するのではないかということも危惧されるし、コミュニティ・スクールとしての話し合いをするだけではなくて、どのように地域協働活動が生まれていくのかということも、やはり教育委員会として支援していかなければならない点もあると思う。また委員の皆様の見解も伺いながら、教育委員会として方向性を示していくということも大切だと思う。小山田委員はその辺の専門家であるので、いろんなところで御意見をいただきながら先へ進んでいきたい。

そういうことを常に報告してもらおうということでよろしいか。

小山田委員 結構である。よろしく願います。

大熊教育長 ほかの委員の皆さん、どうか。よろしいか。やはりその辺、これからの関わりについてどのように進んでいるかというのを。私どもも、ただコミュニティ・スクールをつくったらおしまいということではないので、いろいろ報告をさせていただきたい。

それでは次に、報告事項の4、今後の日程について事務局より報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。

東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会が8月27日金曜日、書面開催される。書面は届き次第、福元委員へお送りさせていただくので、よろしく願います。

なお、同日開催予定だった理事研修会は中止となったので御報告

申し上げる。

続いて、市町村教育委員会オンライン協議会が、資料のとおり4回、4日程で開催される。参加希望者には、参加日が決まり次第、御案内をさせていただくので、よろしく願います。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会が、10月8日金曜日午後2時からオンラインで開催される。

続いて、教育委員会定例会について申し上げる。

第9回定例会が10月12日火曜日に、第10回定例会が11月9日火曜日に、第11回定例会が11月24日水曜日に、それぞれ午後1時30分から第2庁舎8階801会議室で開催する。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更する場合があります。その際、市民の皆さんへはホームページ等で御案内させていただきます。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か御質問等はあるか。よろしいか。

以上で報告事項を終了する。

次に、日程第7、代処第9号を議題とするところだが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩 午後3時11分

再開 午後3時40分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和3年第8回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時41分